

女性活躍推進法 一般事業主行動計画

株式会社秋田新電元 行動計画

女性が出産前後も多くの部署で能力発揮・キャリア形成できるよう次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日 ~ 2018年3月31日 迄の2年間

2. 当社の課題

復職女性の配置や能力発揮・キャリア形成が困難

課題1：キャリア形成のイメージや意欲を持たず、管理職を目指そうと考える女性が少ない

課題2：ハラスメント相談窓口の認知度が低く拡充する必要がある

3. 当社の目標

資格昇格要件教育の受講割合を男女同水準の72.1%以上とする

4. 取組内容

取組1：復職女性を含めた女性全般の能力開発、キャリア形成支援

- ・2016年4月～ 女性従業員への意識調査の実施
- ・2016年10月～ 資格昇格要件教育未受講者への受講勧奨
- ・2017年10月～ 未受講者へのヒアリング実施、分析、積極的な受講勧奨

取組2：人事評価制度の見直し

- ・2016年4月～ 人事評価制度における課題の洗い出し
- ・2016年10月～ 制度の見直しについての検討、立案、検証
- ・2017年10月～ 2018年度導入に向けた周知

取組3：全従業員を対象としたマタハラ・セクハラ防止の為の取り組み

- ・2016年4月～ マタハラ・セクハラに関する女性専門相談員の育成
- ・2016年10月～ 女性専門相談員の周知、相談受付、積極的支援
- ・2017年4月～ 相談内容の分析、検証、結果のフィードバック

以上